

(3) 日本鉄道建設公団が無償で貸し付けている土地に係る特例措置の延長  
(固定資産税、都市計画税)

内 容

日本鉄道建設公団が行う基盤整備事業について、ＪＲ北海道等及びＪＲ貨物に無償で貸し付けている土地に係る特例措置の対象を、ＪＲ貨物に限定したうえ、適用期限を５年延長する。

固定資産税・都市計画税：非課税